

1 大 気

環境基準とは、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、環境基本法により定められた基準のこと。

表－1 大気汚染に係る環境基準（二酸化いおう等6物質）

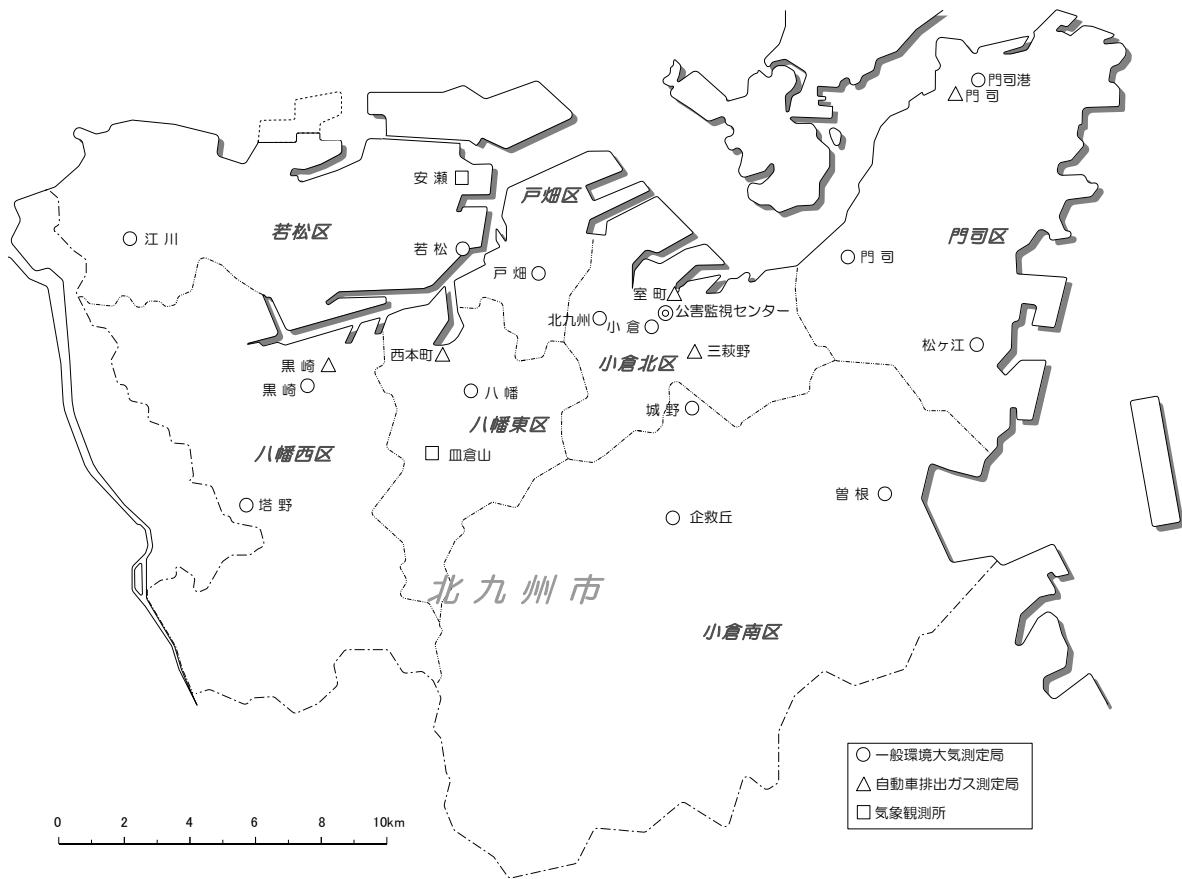
物 質	環 境 上 の 条 件
二酸化いおう (SO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること。
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント (Ox)	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
微小粒子状物質 (PM2.5)	1 年平均値が 15 μg/m ³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 μg/m ³ 以下であること。

備考：上記6物質の環境基準による大気汚染の評価には、短期的評価と長期的評価がある。

二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質については短期的評価と長期的評価、二酸化窒素、微小粒子状物質については長期的評価、光化学オキシダントについては短期的評価を行うこととなっている。

表－2 大気汚染に係る環境基準（ベンゼン等4物質及びダイオキシン類）

物 質	環 境 上 の 条 件
ベンゼン	1 年平均値が 0.003mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15mg/m ³ 以下であること。
ダイオキシン類	1 年平均値が 0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。

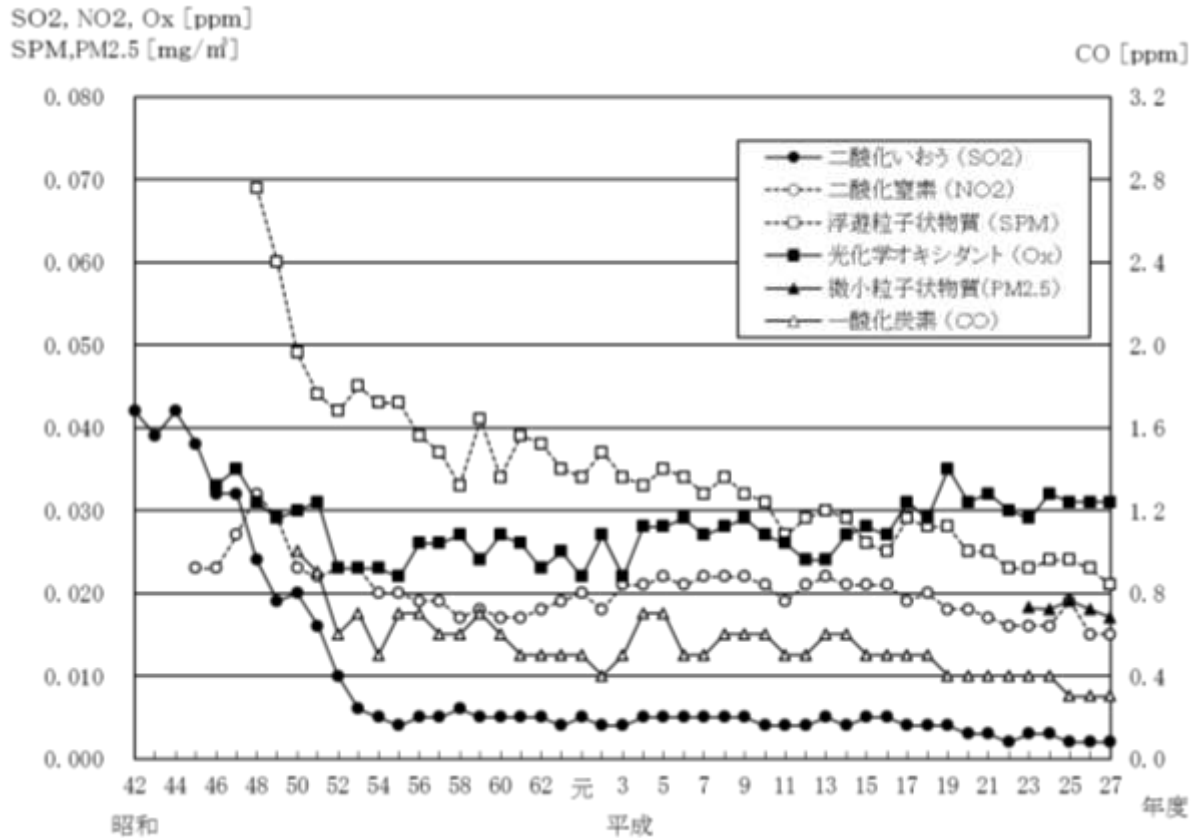


図－1 大気常時監視測定局位置図

表－3 大気汚染に係る環境基準適合状況の推移（二酸化いおう等6物質）

区分	項目	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
		適合局 / 測定局数	適合 率 (%)	適合局 / 測定局数	適合 率 (%)	適合局 / 測定局数	適合 率 (%)	適合局 / 測定局数	適合 率 (%)	適合局 / 測定局数	適合 率 (%)
一般環境 大気 測定局	二酸化いおう	14/14	100	14/14	100	14/14	100	14/14	100	14/14	100
	二酸化窒素	14/14	100	14/14	100	14/14	100	14/14	100	14/14	100
	一酸化炭素	1/1	100	1/1	100	1/1	100	1/1	100	1/1	100
	浮遊粒子状物質	0/14	0	13/14	93	13/13	100	14/14	100	14/14	100
	光化学オキシダント	0/14	0	0/14	0	0/14	0	0/14	0	0/14	0
	微小粒子状物質	0/1	0	0/2	0	0/6	0	0/10	0	2/10	20
自動車 排出ガス 測定局	二酸化窒素	5/5	100	5/5	100	4/5	80	5/5	100	5/5	100
	一酸化炭素	5/5	100	5/5	100	5/5	100	5/5	100	5/5	100
	浮遊粒子状物質	0/5	0	0/5	0	5/5	100	5/5	100	5/5	100
	微小粒子状物質			0/1	0	0/1	0	0/1	0	0/1	0

備考：適合状況は、長期的評価によるものである（光化学オキシダントは短期的評価によるものである）。



図－2 大気汚染状況の推移（一般環境大気測定局の年平均値）

表－4 微小粒子状物質（経年変化）

（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
松ヶ江観測局		18.5	17.8	17.2
門司港観測局			16.5	15.6
北九州観測局	18.3	22.0	22.7	22.5
曾根観測局			17.2	16.0
企救丘観測局		16.1	15.6	14.6
若松観測局	17.4	16.9	17.1	16.1
江川観測局			19.6	18.7
黒崎観測局		16.9	17.3	16.0
塔野観測局			15.8	13.9
戸畑観測局		20.8	19.9	17.6
西本町測定所	18.8	18.7	20.8	18.2
平均値	18.2	18.6	18.2	16.9

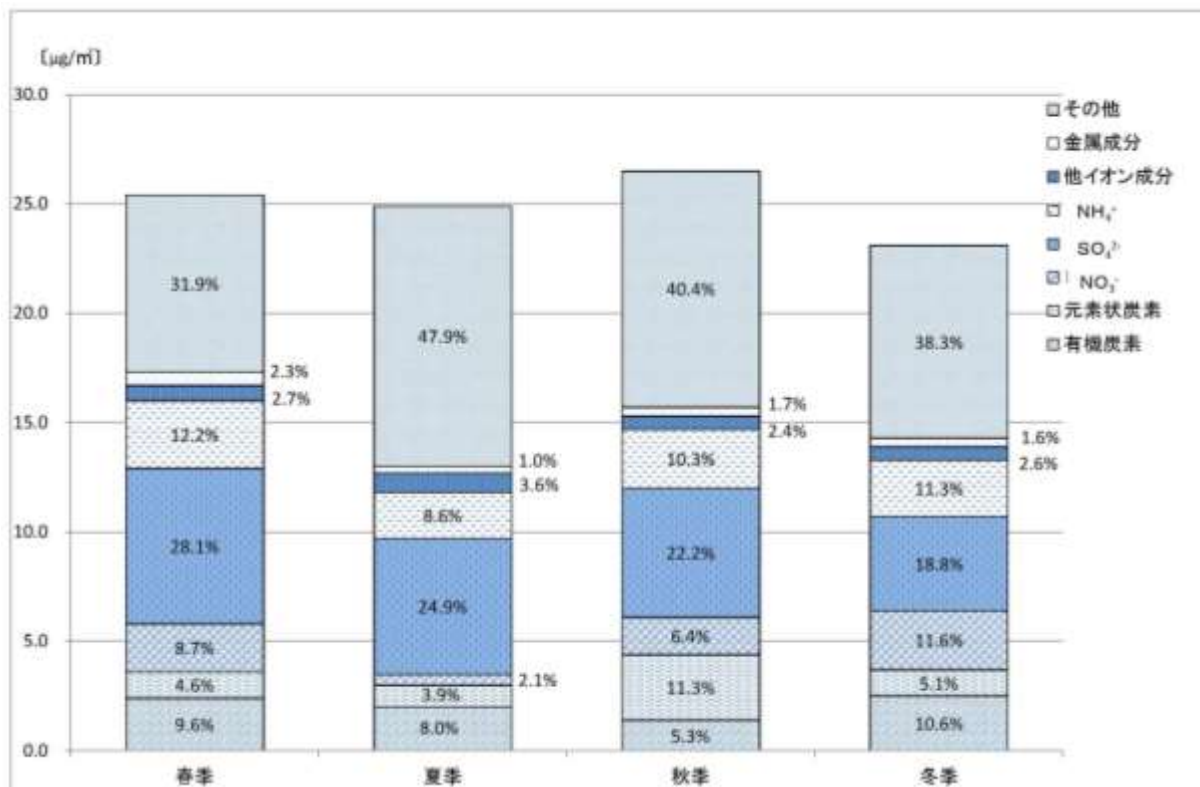


図-3 微小粒子状物質成分濃度分析結果（平成27年度北九州局）

表-5 大気汚染に係る環境基準適合状況の推移

（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）

項目	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	適合局 / 測定局数	適合率 (%)	適合局 / 測定局数	適合率 (%)	適合局 / 測定局数	適合率 (%)	適合局 / 測定局数	適合率 (%)	適合局 / 測定局数	適合率 (%)
ベンゼン	4/4	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100
トリクロロエチレン	4/4	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100
テトラクロロエチレン	4/4	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100
ジクロロメタン	4/4	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100

備考：測定局は、一般環境大気測定局（北九州観測局、企救丘観測局、若松観測局）及び自動車排出ガス測定局（西本町測定所）の計4局。

表－6 アスベスト濃度の推移（年平均値）

（単位：本/L）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
松ヶ江観測局	0.18	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.09
企救丘観測局	0.12	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.09
北九州観測局	0.11	0.10	0.07	0.08	0.06	0.06	0.06	0.08	0.07	0.08
黒崎観測局	0.20	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06
若松観測局	0.23	0.11	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.08	0.12	0.08
全市平均	0.17	0.08	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07	0.08	0.08

備考：アスベストモニタリングマニュアルの改訂により、平成23年度からの測定値はアスベストを含む総繊維数である。

表－7 降下ばいじん濃度の推移（年平均値）

（単位：t/km²/月）

区別平均	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
門司区	3.3	2.9	3.9	3.7	5.2	3.5	2.8	4.1	5.6	6.1
小倉北区	3.8	4.2	4.1	4.4	4.6	3.3	2.9	3.8	3.8	5.5
小倉南区	2.7	3.7	3.5	4.0	4.5	3.2	2.7	3.0	3.8	5.2
若松区	5.0	5.5	4.8	4.7	5.8	4.2	3.3	4.0	4.5	6.1
八幡東区	3.2	3.1	3.8	3.3	4.3	2.8	2.3	2.9	3.3	3.7
八幡西区	4.6	4.8	3.9	4.1	5.1	3.3	3.1	3.2	3.8	5.3
戸畑区	7.3	6.5	6.9	6.5	7.2	4.7	4.0	5.5	5.6	7.2
全市平均	4.3	4.6	4.3	4.4	5.3	3.6	3.1	3.7	4.2	5.6

2 水 質

表－8 河川水質調査結果（BOD）

（単位：mg/L）

区分	河川名	測定地点名	環境基準		BOD 75%値	環境基準 適否
			類型	基準値		
環境 基準 点	江川	栄橋	D	8	0.8	○
		江川橋	C	5	0.8	○
	新々堀川	本陣橋	C	5	1	○
	紫川	加用橋	A	2	<0.5	○
		御園橋	A	2	<0.5	○
		志井川下流点（錦橋）	A	2	<0.5	○
		紫川取水堰（貴船橋上流）	A	2	0.5	○
		勝山橋	B	3	<0.5	○
	神嶽川	旦過橋	B	3	0.5	○
	板櫃川	指場取水堰（景勝橋上流）	A	2	<0.5	○
		境橋	A	2	<0.5	○
		新港橋	B	3	0.5	○
	撥川	旧厚生年金病院横の橋（岸ノ浦橋）	B	3	0.6	○
		JR 引込線横の橋	C	5	0.7	○
	割子川	的場橋	B	3	<0.5	○
		JR 鉄橋下（皇陣橋下流）	D	8	1	○
	金山川	則松井堰（氏田橋）	C	5	1.2	○
		新々堀川合流前（長尾橋）	C	5	0.8	○
	金手川	矢戸井堰（矢石橋）	B	3	1	○
		洞北橋	D	8	0.9	○
	奥畑川	宮前橋	A	2	0.5	○
	竹馬川	新開橋	D	8	1.9	○
	清滝川	暗渠入口	A	2	<0.5	○
	大川	大里橋	B	3	0.6	○
村中川	村中川橋	B	3	0.5	○	
貫川	神田橋 * 轡(くつわ)橋で採水	B	3	0.5	○	
相割川	恒見橋	B	3	0.6	○	
一 般 測 定 点	紫川	八ヶ瀬橋	A	2	<0.5	○
		桜橋	A	2	<0.5	○
	黒川	うめざき橋	-	-	0.6	-
	笹尾川	堀川合流前	-	-	1.5	-
	朽網川	新貝橋	-	-	0.6	-

備考：健康項目（カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、ヒ素等27項目）は、ふっ素及びほう素を除き適合。

表－9 海域水質調査結果

【COD】

(単位：mg/L)

区分	水域名	測定地点	環境基準		COD 75%値	環境基準 適否
			類型	基準値		
環境基準点	洞海湾	D2	B	3	2.0	○
		D6	C	8	2.8	○
	響灘	H1	A	2	1.5	○
		H5	A	2	1.5	○
	戸畑泊地	K7	C	8	1.8	○
	堺川泊地	K8	C	8	1.6	○
	周防灘	S-1	A	2	2.1	×
一般測定点	洞海湾	D3	C	8	2.7	○
		D7	C	8	3.5	○
	響灘	H3	A	2	1.4	○
		H4	A	2	1.5	○
		H7	A	2	1.2	○
	関門海峡	K1	A	2	1.4	○
		K4	A	2	1.5	○
		K6	A	2	1.5	○
	周防灘	S1	A	2	1.8	○
		S3	A	2	2.0	○
		S16	A	2	2.1	×

備考：健康項目（カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、ヒ素等27項目）についてはすべて適合。

【全窒素及び全リン】

(単位：mg/L)

指定水域名	類型	達成期間	環境基準点	全窒素及び全リン 基準値	平均値	適否
洞海湾	Ⅳ	イ※1	D2、D6 K7、K8	全窒素 1 以下	0.84	○
				全リン 0.09 以下	0.043	○
響灘及び周防灘	Ⅱ	イ※1	S-1	全窒素 0.3 以下	0.18	○
				全リン 0.03 以下	0.020	○
響灘及び周防灘	Ⅱ	イ※1	H1、H5	全窒素 0.3 以下	0.25	○
				全リン 0.03 以下	0.021	○

※1 達成期間のイは、直ちに達成。

表－10 湖沼水質調査結果

【COD】

(単位：mg/L)

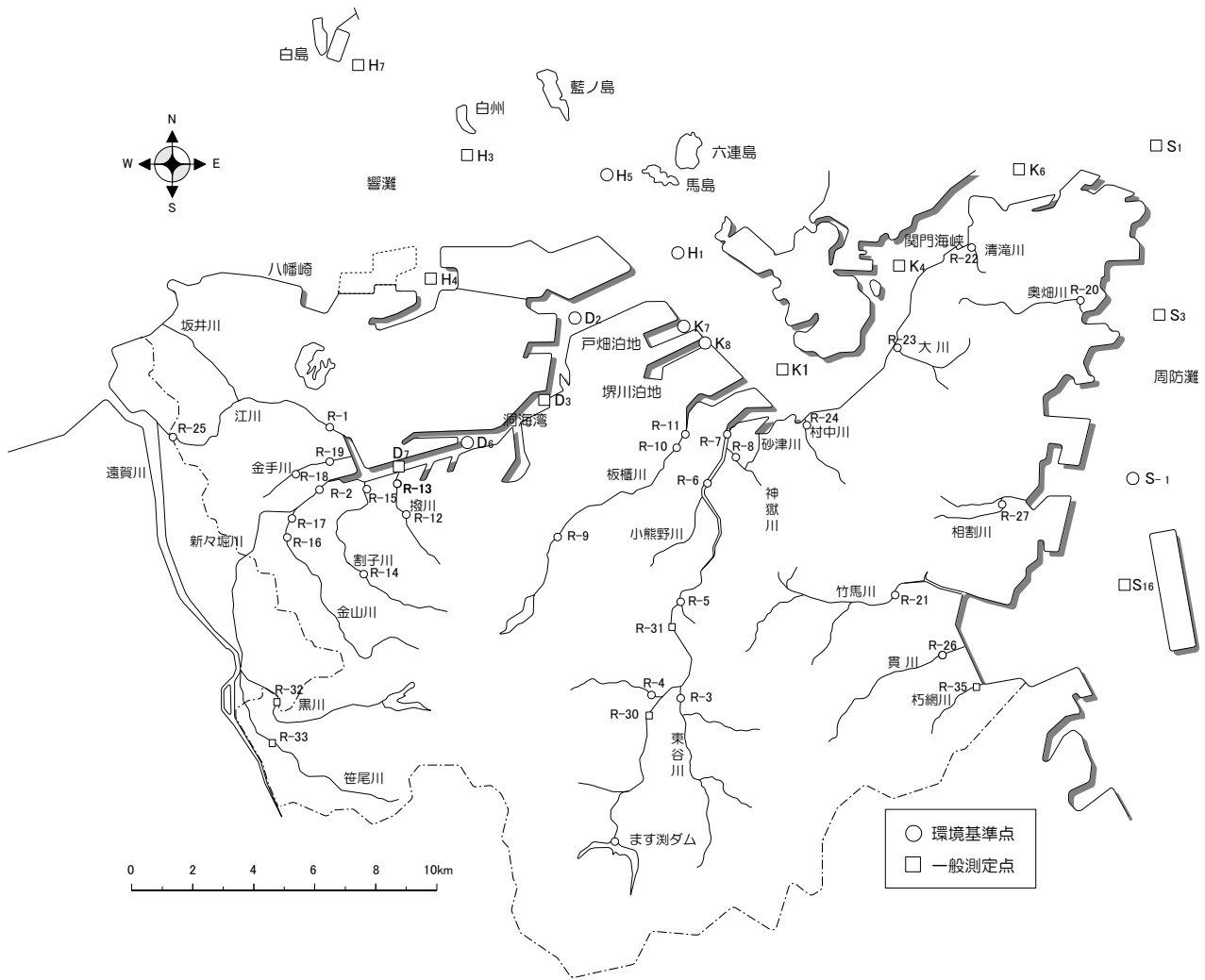
水域	類型	達成期間	環境基準	75%値	環境基準 適否
ます淵ダム貯水池 (全域)	湖沼 A	直ちに達成	3 以下	2.2	○

備考：健康項目（カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、ヒ素等27項目を測定）についてはすべて適合。

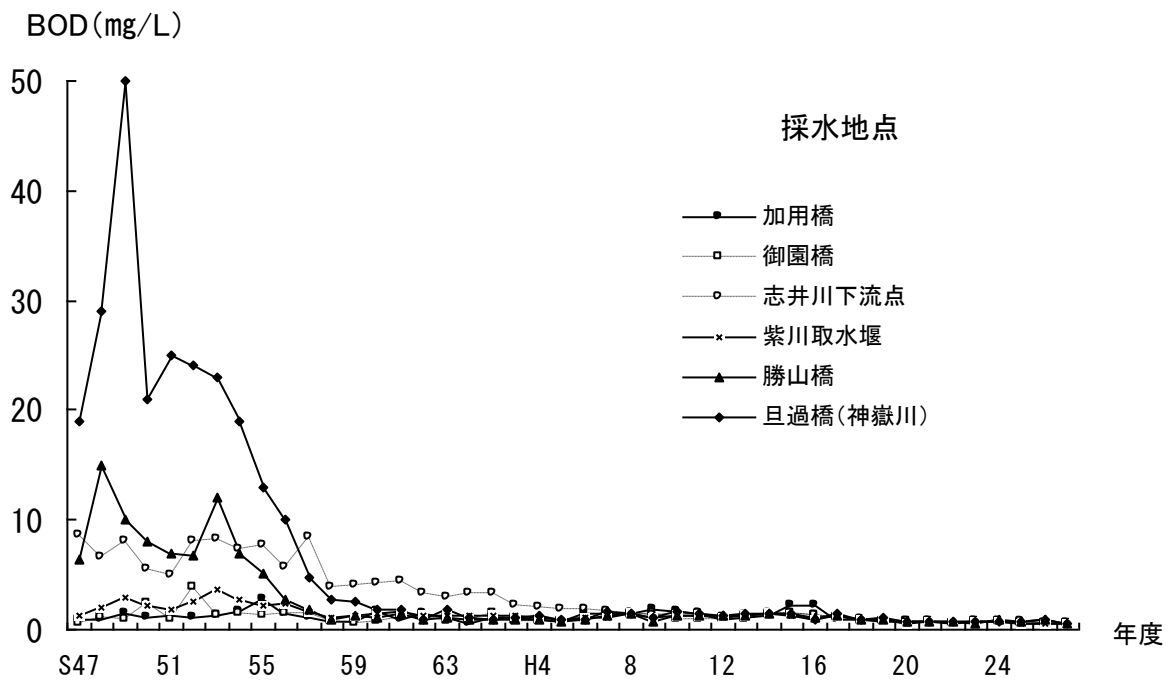
【全リン】

(単位：mg/L)

水域	類型	達成期間	環境基準	平均値	環境基準 適否
ます淵ダム貯水池 (全域)	湖沼 Ⅱ	直ちに達成	0.01 以下	0.010	○



図一4 河川・湖沼・海域の測定点図



図一5 紫川におけるBODの推移(年平均値)

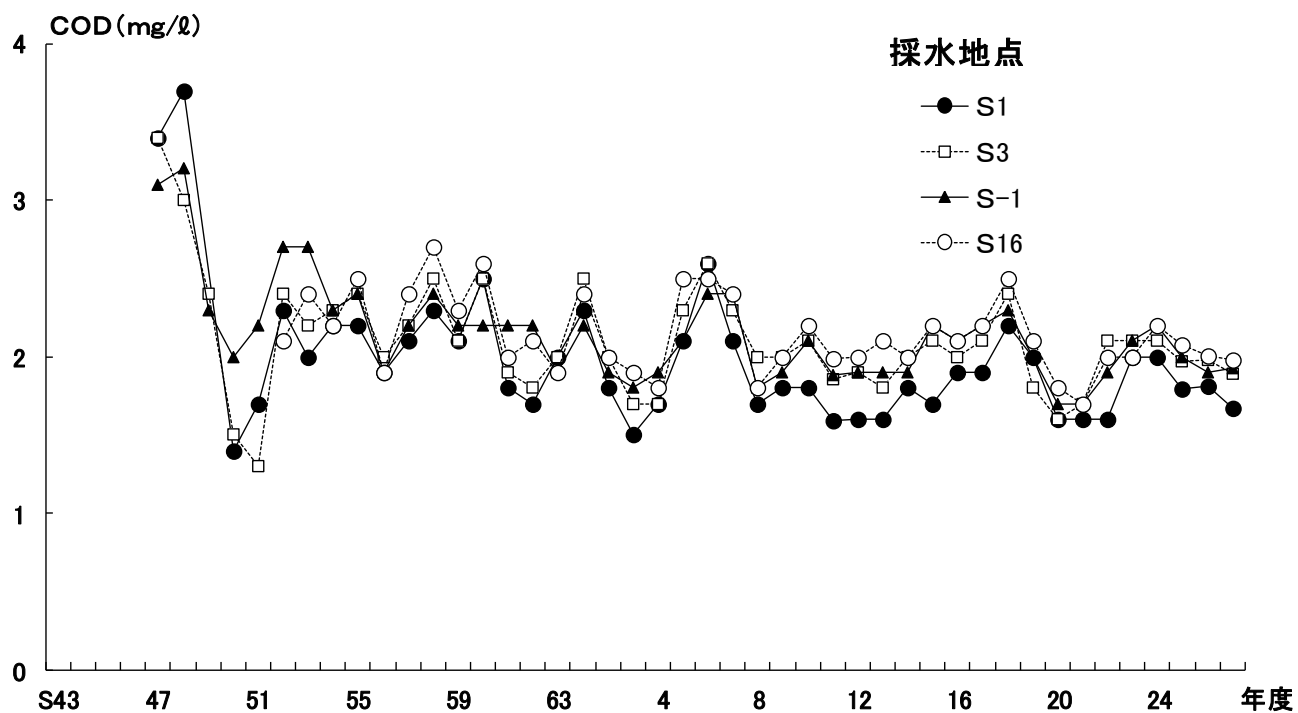


図-6-1 周防灘におけるCODの推移 (年平均値)

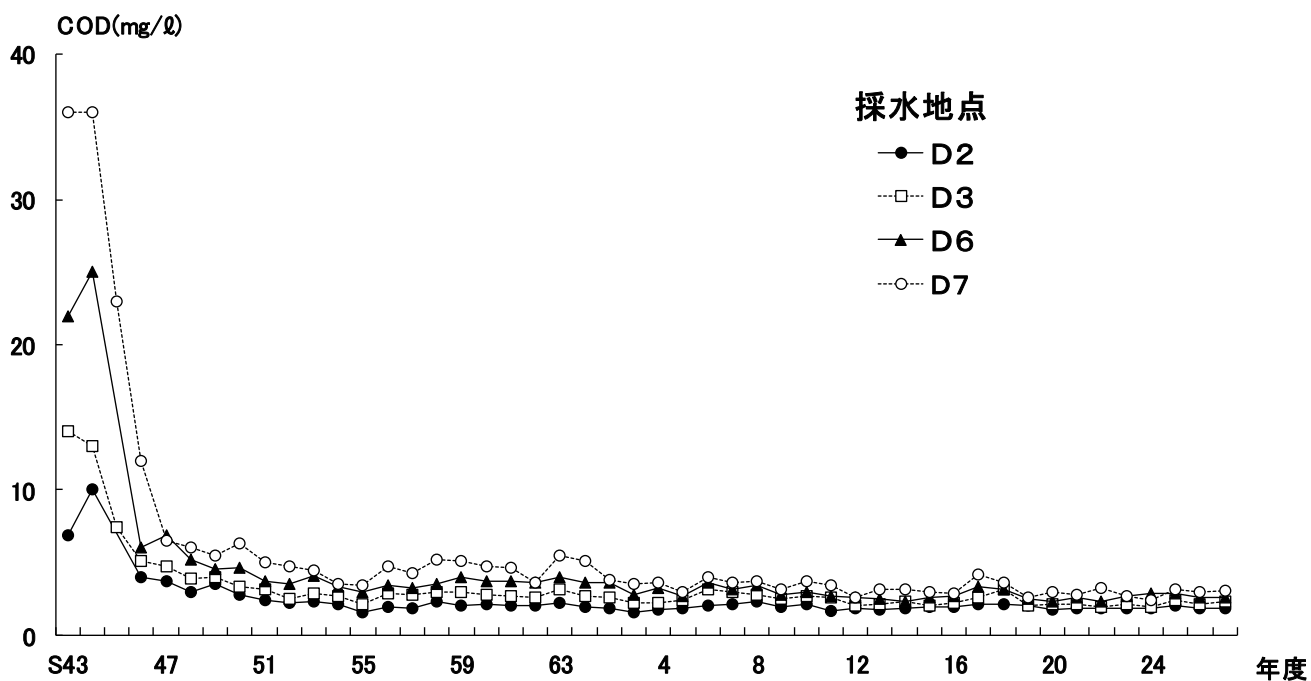


図-6-2 洞海湾におけるCODの推移 (年平均値)

表－１１ 地下水質調査結果

	概況調査		汚染井戸周辺地区調査		継続監視調査		環境基準値 (単位：mg/L)	
	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数		
環境 基準 項目	カドミウム	11	0				0.003 以下	
	全シアン	11	0				検出されないこと	
	鉛	11	0				0.01 以下	
	六価クロム	11	0				0.05 以下	
	砒素	11	1	7	1	3	3	0.01 以下
	総水銀	11	0					0.0005 以下
	PCB	11	0					検出されないこと
	ジクロロメタン	11	0					0.02 以下
	四塩化炭素	11	0			11	1	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	11	0					0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	11	0			11	0	0.1 以下
	1,2-ジクロロエチレン	11	0			11	2	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	11	0					1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	11	0					0.006 以下
	トリクロロエチレン	11	0			11	4	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	11	0			11	8	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	11	0					0.002 以下
	チウラム	11	0					0.006 以下
	シマジン	11	0					0.003 以下
	チオベンカルブ	11	0					0.02 以下
	ベンゼン	11	0					0.01 以下
	セレン	11	0					0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	0			9	8	10 以下
	ふっ素	11	0			1	0	0.8 以下
	ほう素	11	0					1 以下
	塩化ビニルモノマー	11	0			11	2	0.002 以下
1,4-ジオキサン	11	0					0.05 以下	
井戸数の実数	11	1	7	1 [※]	24	21		

備考：平成27年度の調査井戸数は、42井戸である。

(概況調査：11井戸、汚染井戸周辺地区調査：7井戸、継続監視調査：24井戸)

※ 概況調査における超過井戸と同一。

3 騒音・振動

表－１２ 自動車騒音に係る環境基準適合状況

		昼間適合	夜間適合	昼夜ともに 適合	昼夜ともに 不適合	対象戸数
近接空間	環境基準適合戸数	39,394	38,699	38,386	2,048	41,755
	適合率	94.3 %	92.7 %	91.9 %	4.9 %	
非近接空間	環境基準適合戸数	53,371	53,464	53,215	462	54,082
	適合率	98.7 %	98.9 %	98.4 %	0.9 %	
評価範囲全体	環境基準適合戸数	92,765	92,163	91,601	2,510	95,837
	適合率	96.8 %	96.2 %	95.6 %	2.6 %	

環境基準：昼間（6～22時）70dB以下、夜間（22時～6時）65dB以下

近接空間：道路端から0～20m（2車線以下は15m） 非近接空間：20～50m（2車線以下は15m～50m）

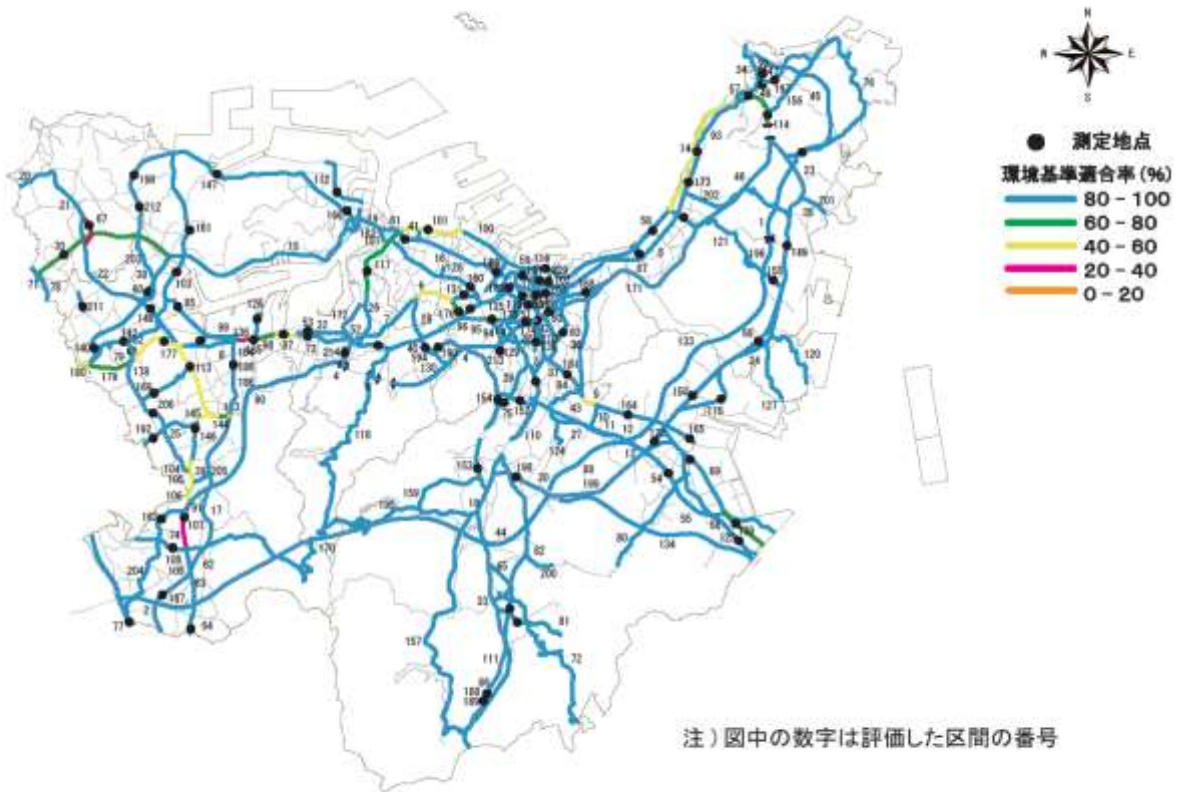


図-7-1 平成27年度 自動車騒音の環境基準適合状況
(近接空間：昼間 6：00～22：00)

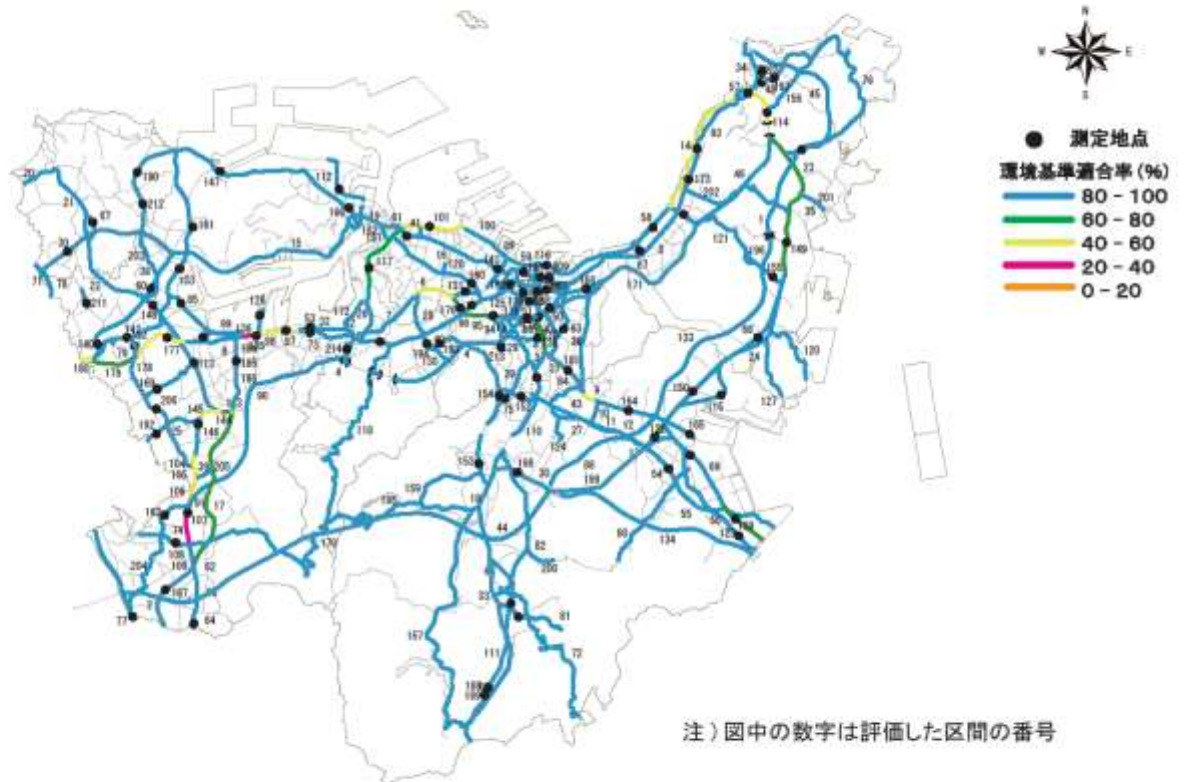


図-7-2 平成27年度 自動車騒音の環境基準適合状況
(近接空間：夜間 22：00～6：00)

表－13 自動車騒音評価区間一覧

区間 番号	評価区間	対象道路	区間 番号	評価区間	対象道路
1	門司区大字黒川 ～門司区大字畑	九州縦貫自動車道 鹿児島線宮崎線	26	八幡東区中央一丁目 ～八幡東区枝光二丁目	主要県道 八幡戸畑線
2	八幡西区大字野面 ～八幡西区木屋瀬	九州縦貫自動車道 鹿児島線宮崎線	27	小倉南区下曾根一丁目 ～小倉南区北方二丁目	主要県道 曾根鞆ヶ谷線
3	小倉南区下城野一丁目 ～小倉南区八幡町	北九州高速1号線	28	八幡東区荒生田二丁目 ～戸畑区西鞆ヶ谷町	主要県道 曾根鞆ヶ谷線
4	小倉北区明和町 ～八幡東区神山町	北九州高速4号線	29	小倉北区南丘二丁目 ～小倉北区貴船町	主要県道 長行田町線
5	門司区柳町二丁目～ 小倉北区砂津一丁目	一般国道3号	30	小倉南区徳力七丁目 ～小倉南区志井公園	主要市道 徳力葛原線
6	小倉北区都二丁目 ～戸畑区西鞆ヶ谷町	一般国道3号	31	小倉南区城野一丁目 ～小倉北区若富士町	一般県道 城野停車場線
7	戸畑区西鞆ヶ谷町 ～八幡東区中央二丁目	一般国道3号	32	八幡東区西本町二丁目 ～八幡東区尾倉二丁目	一般県道 八幡停車場線
8	八幡西区黒崎三丁目 ～八幡西区陣原二丁目	一般国道3号	33	小倉南区大字新道寺 ～小倉南区大字新道寺	一般県道 石原町停車場線
9	小倉南区湯川一丁目 ～小倉南区湯川五丁目	一般国道10号	34	門司区大字門司 ～門司区港町	一般県道 門司東本町線
10	小倉南区湯川五丁目 ～小倉南区横代北町二丁目	一般国道10号	35	門司区大字柄杓田 ～門司区大字柄杓田	一般県道 柄杓田大里線
11	小倉南区横代東町一丁目 ～小倉南区長野一丁目	一般国道10号	36	小倉南区湯川一丁目 ～小倉北区神幸町	一般県道 湯川赤坂線
12	小倉南区長野一丁目 ～小倉南区長野二丁目	一般国道10号	37	小倉北区馬借二丁目 ～小倉北区船場町	一般県道 三萩野魚町線
13	小倉南区長野二丁目 ～小倉南区津田一丁目	一般国道10号	38	若松区大字弘川 ～八幡西区本城二丁目	一般県道 弘川折尾線
14	門司区西海岸一丁目 ～門司区大里本町二丁目	一般国道199号	39	八幡西区大平三丁目 ～八幡西区町上津役東一丁目	一般県道 植木上上津役線
15	若松区中川町 ～若松区二島六丁目	一般国道199号	40	八幡東区大蔵二丁目 ～小倉北区金鷄町	一般県道 大蔵到津線
16	小倉北区愛宕二丁目 ～戸畑区千防三丁目	一般国道199号	41	戸畑区千防三丁目 ～戸畑区千防三丁目	一般市道 千防1号線
17	八幡西区金剛二丁目 ～八幡西区引野一丁目	一般国道211号	42	小倉北区三萩野一丁目 ～小倉北区三郎丸三丁目	一般市道 三萩野三郎丸1号線
18	小倉南区徳力一丁目 ～小倉南区大字高津尾	一般国道322号	43	小倉南区北方二丁目 ～小倉南区横代東町一丁目	一般市道 南若園横代北町1号線
19	若松区白山一丁目 ～若松区浜町一丁目	一般国道495号	44	小倉南区大字堀越 ～小倉南区大字高津尾	九州縦貫自動車道鹿児島線宮崎線
20	若松区大字有毛 ～若松区大字乙丸	一般国道495号	45	門司区大字門司 ～門司区大字黒川	関門自動車道
21	若松区大字有毛 ～若松区大字大鳥居	主要県道 有毛引野線	46	門司区春日町 ～門司区大里戸ノ上四丁目	北九州高速4号線
22	若松区大字大鳥居 ～八幡西区力丸町	主要県道 有毛引野線	47	門司区東門司一丁目 ～門司区東本町二丁目	一般国道2号
23	門司区春日町 ～門司区大字伊川	主要県道 門司行橋線	48	門司区東本町二丁目 ～門司区柴町	一般国道2号
24	門司区大字畑 ～門司区大字吉志	主要県道 門司行橋線	49	小倉北区砂津一丁目 ～小倉北区明和町	一般国道3号
25	八幡西区永犬丸五丁目 ～八幡西区養福寺町	主要県道 中間引野線	50	北九州市小倉北区明和町 ～小倉北区香春口二丁目	一般国道3号